

EST INC.

# エスト賃貸経営新聞

## 賃貸経営マーケットレポート

■2018年12月号  
 ■管理版URL:<http://www.est-kanri.com>  
 □賃貸版URL:<http://www.est-21.com>  
 □売買版URL:<http://sale.est-21.com>

賃貸経営で失敗しない為の最新ニュースを皆様へ!  
 賃貸物件の管理・経営に関するご相談は「EST」へおまかせ下さい!



賃貸物件の管理・仲介業務から、  
 投資用不動産の売買、  
 土地有効活用まで  
 幅広くコンサルティング

発行人  
**株式会社エスト建物管理**  
 代表取締役 矢口 浩之  
 さいたま市大宮区大門町2丁目88番地  
 大野ビル 4F  
 TEL:048-650-6770



IT、AIを活用した時代を先取りする最新のアパート・マンションが建設され、賃貸住宅のイメージを変えようとしています

今年も残り1ヵ月。皆様にとつて今年はどうのような年でしたか。地震、台風と相次ぐ自然災害に脅かされたのが未だに記憶に新しく、来年はこともなく安泰であつてほしいと願う次第です。賃貸市場の今年1年の主立った傾向と注目されたトレンドをまとめてみました。

今年も残り1ヵ月。皆様にとつて今年はどうのような年でしたか。地震、台風と相次ぐ自然災害に脅かされたのが未だに記憶に新しく、来年はこともなく安泰であつてほしいと願う次第です。賃貸市場の今年1年の主立った傾向と注目されたトレンドをまとめてみました。

### ニュースフラッシュ

#### 土地の所有者の探索が合理化されます 所有者が分からず土地の増加に対応

所有者が誰なのか分からず土地は、所有者の特定等に多くのコストを要するため、公共事業の推進や土地の活用を図る様々なところで、円滑な事業実施の大きな支障となっています。

こうした課題に対応するため、「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」が今年6月に成立し、11月9日に公布、11月15日に一部が施行されました。これで土地の所有者の探索が合理化される環境が整備されたと見られています。

人口減少・高齢化の進展に伴う土地利用ニーズの低下や、地方から都市等への人口移動を背景とした土地の所有意識の希薄化等によって、所有者が分からず土地が全国的に増加しています。今後も、相続機会の増加に伴って増加の一途をたどることが見込まれています。

同法施行令では、土地所有者の探索の方法について、調査の対象となる公的書類や情報提供を求める相手方を明確化し、所有者かどうかの確認は書面の送付によることを基本とするなど、所有者探索を合理化する方針。

#### 最新賃貸住宅市場の動向



市場において「新築」はやはり人気が高い

年1~9月の合計数量でも前年比約5%近く減少しています。公的世帯数の将来推計(全国推計)による「世帯数」の将来を予測する2018年推計の「日本の賃貸住宅の需要と密接な関係がある」ということです。公表されました。将来の賃貸市場ニーズに直結する世帯総数は、2011年まで増加を続け、5年後の5333万世帯から2023年まで減少に転じ、2040年の一般世帯総数は5076万世帯まで減る、としています。全国推計の統計で、地域レベルの賃貸

賃貸市場では、「外国人向け賃貸物件」として、外国人に向けた賃貸物件が数多く見られます。外国人労働者受け入れ拡大が進み、日本経済の活性化とグローバル化の進行によって人の動きが根本的に変わろうとしている今日、賃貸経営においても外国人ニーズに本腰を据えて取り組む時期を迎えているようです。

ところで6月より施行された「住宅宿泊事業法」(民泊新法)によつて、民泊の本格的な運用が始まりました。多様化する宿泊ニーズに対応するため、賃貸住宅の空き部屋を宿泊施設として有効活用できると、期待感が先行しましたが、懸念も多く、半主だった事項を取り上げまし

たが、来年も継続する課題となっています。

#### 賃貸マーケット情報

賃貸市場の動向を判断する指標

資金による建設は増加しているの

ですが、民間資金が絞り込まれて

いるため、総量では減少となつて

いるものです。日本銀行の7月の

地域経済報告で取り上げられて

いるように、「相続税の節税対応の

ための貸家建設需要は一巡し、減

少傾向が続いている」「貸家の着工は金融機関の慎重な貸出態度

が継続していることなどもあって

郊外を中心に減少している」現象

が各地で見られています。

賃貸市場にも影響投げかける  
**外国人労働者受け入れ拡大が**



今年も残り1ヵ月。皆様にとつて今年はどうのような年でしたか。地震、台風と相次ぐ自然災害に脅かされたのが未だに記憶に新しく、来年はこともなく安泰であつてほしいと願う次第です。賃貸市場の今年1年の主立った傾向と注目されたトレンドをまとめました。

今年の賃貸住宅のトレンドとして目を引いたのは、AI(人工知能)、IoT(物のインターネット)サービスを応用したユニークなアパート・マンションが相次いで開発されたことです。賃貸住宅への急速な浸透が進むIT(情報技術)化が賃貸住宅の構造はもとより、経営の方を大きく変えようとしている

今年は人生100年時代が話題となりました。一億総活躍社会実現の「人生100年時代構想」同様、「人生100年時代の賃貸経営」が現実となつてきました。従来の30~40年を区切りとするのではなく、これからは50~70、80年も視野に入れ、長期にわたる経営スタンスの確立が求められるということです。

賃貸住宅においても国を挙げての高齢者対応の政策が打ち出されました。高齢者、低額所得者、子育て世帯、障害者などの住宅の確保にとくに配慮を要する住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の運用に国が積極姿勢を見せていました。高齢者、低額所得者、

賃貸住宅においても国を挙げての高齢者対応の政策が打ち出されました。高齢者、低額所得者、子育て世帯、障害者などの住宅の確保にとくに配慮を要する住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の運用に国が積極姿勢を見せていました。高齢者、低額所得者、

賃貸市場では、「外国人向け賃貸物件」として、外国人に向けた賃貸物件が数多く見られます。外国人労働者受け入れ拡大が進み、日本経済の活性化とグローバル化の進行によって人の動きが根本的に変わろうとしている今日、賃貸経営においても外国人ニーズに本腰を据えて取り組む時期を迎えているようです。

ところで6月より施行された「住宅宿泊事業法」(民泊新法)によつて、民泊の本格的な運用が始まりました。多様化する宿泊ニーズに対応するため、賃貸住宅の空き部屋を宿泊施設として有効活用できると、期待感が先行しましたが、懸念も多く、半主だった事項を取り上げまし

たが、来年も継続する課題となっています。

## 住宅確保要配慮者と外国人対応が一気に表面化

賃貸市場における今年一年の主立った傾向と注目のトレンド

